

## 第7章 地区別の公共施設の分析

### 7-1. 地区別の公共施設

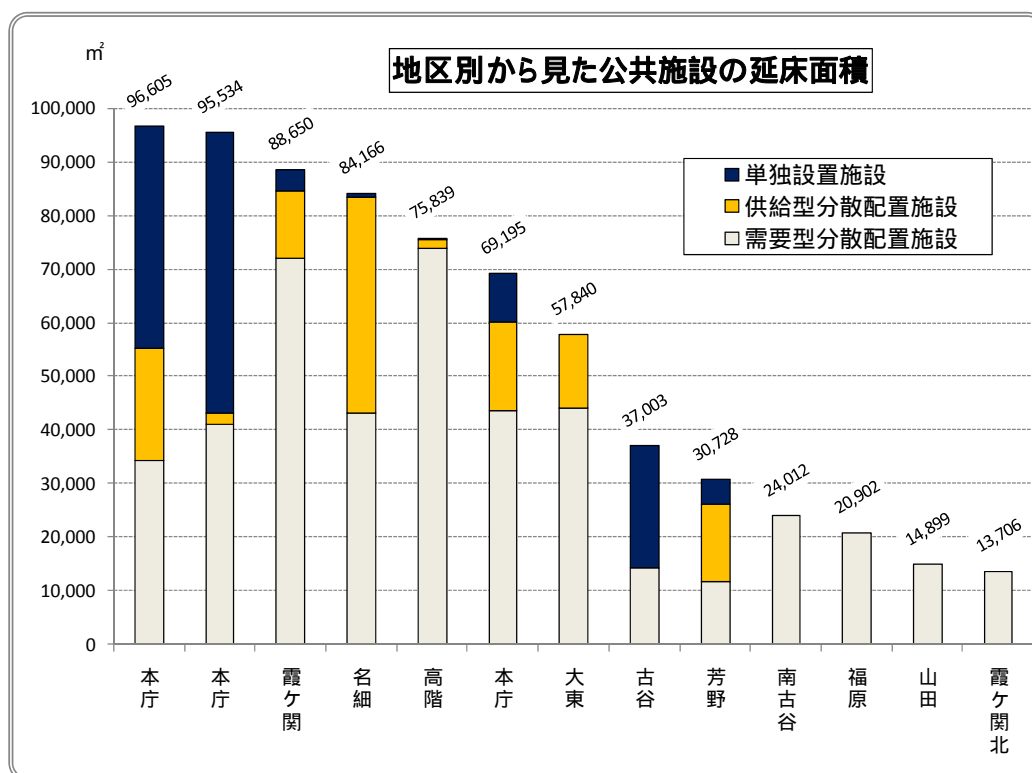
#### 7-1-1. 地区別の公共施設面積

第4章で区分した地区ごとの公共施設の延床面積は【図7-1-1-1】のとおりです。ただし、この延床面積は、公園内のトイレなどが大多数を占める公園施設、防災施設、文化財や遊休施設、普通財産などのその他の公共施設を除いた、合計709,078.73㎡で分析しています。

地区別の公共施設面積では、市立高等学校や多くの市営住宅を有する本庁地区が96,605㎡で最も大きく、次いで本庁舎や総合福祉センター(オアシス)など有する本庁地区、地区内に小学校5校、中学校4校を有する霞ヶ関地区となっています。

逆に、地区別の公共施設面積が最も小さいのは霞ヶ関北地区で13,706㎡です。

【図7-1-1-1】地区別から見た公共施設の延床面積



次に、「5-4. 役割からみた公共施設の分類」で整理した役割別に見てみると、[単独設置施設]及び[供給型分散配置施設]は、地区によって配置にバラツキがあります。

[単独設置施設]は、中心市街地である本庁地区、本庁地区に多く配

置されており、川越運動公園のある古谷地区を加えた 3 地区合計で[単独設置施設]の約 86.3%が配置されています。

[供給型分散配置施設]は、名細地区(資源化センターなど)、本庁地区(市営住宅など)に多く配置されています。

なお、[単独設置施設]及び[供給型分散配置施設]を一つも配置していない地区は、市内に 4 地区(南古谷地区、福原地区、山田地区、霞ヶ関北地区)あります。

[需要型分散配置施設]は、各地区に比較的分散して配置されています。ただし、[需要型分散配置施設]は、地区の人口分布や人口構成などと密接な関係性が重要となるため、次項以降において、地区 1 人あたりの面積を算出し、詳細に分析します。

また、地区別の公共施設の一覧は、【図 5-4-2-2】を参照してください。

## 7-1-2. 地区 1 人あたりの面積

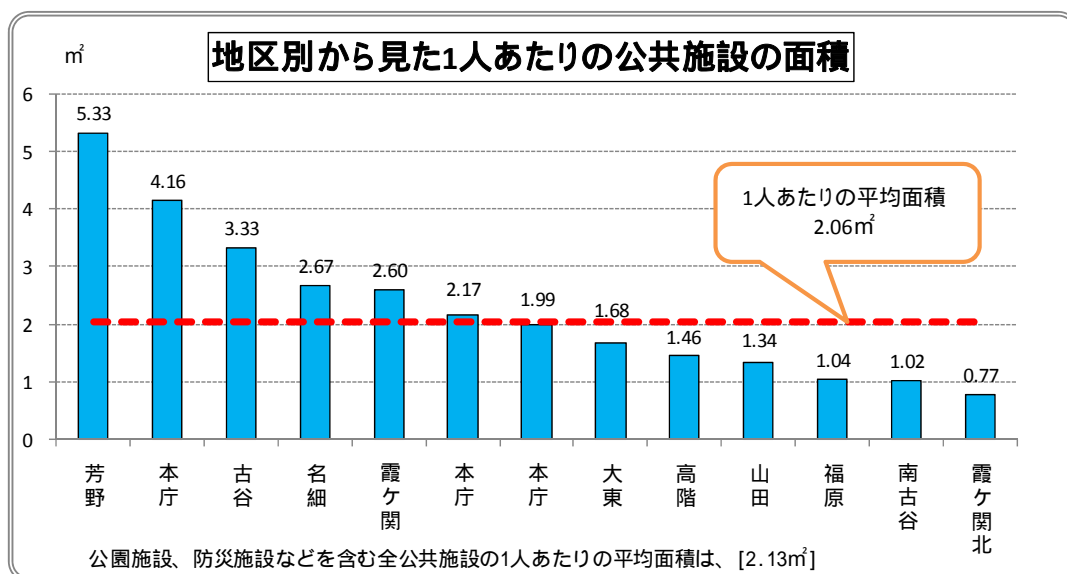
### (1) 1 人あたり公共施設面積

地区別の公共施設面積を地区内の人口で除して、1 人あたりの公共施設面積を算出しました。

一番大きい地区は、芳野地区(5.33 m<sup>2</sup>/人)で、次に本庁地区 (4.16 m<sup>2</sup>/人)、古谷地区(3.33 m<sup>2</sup>/人)の順番となり、逆に小さい地区は、霞ヶ関北地区(0.77 m<sup>2</sup>/人)、南古谷地区(1.02 m<sup>2</sup>/人)、福原地区(1.04 m<sup>2</sup>/人)の順番となります。

本市の平均面積は、2.06 m<sup>2</sup>/人です。(公園施設、防災施設などを含む全公共施設の 1 人あたりの平均面積は、2.13 m<sup>2</sup>/人です。)

【図 7-1-2-1】地区 1 人あたりの公共施設面積



### (2) 1 人あたり需要型分散配置施設面積

しかし、「5-4. 役割からみた公共施設の分類」で整理したとおり、公共施設のうち[単独設置施設]や、市の裁量で配置した[供給型分散配置施設]について、これが設置された地区の公共施設として、地区の人口に基づき分析することには無理があります。

そのため、地区の人口分布などに基づき配置した[需要型分散配置施設]について、地区 1 人あたりの公共施設面積を算出しました。ここでの[需要型分散配置施設]は、【図 7-1-2-2】のとおりです。

なお、図書館や南・西文化会館、東・西後楽会館などは、必ずしも立地する地区の住民のみを対象とした施設ではなく、もう少し広い範囲を対象とした施設と考えられます。また、小中学校や公民館等は、原則としてもう少し狭い範囲の住民を対象とします。しかし、ここでは地区別の公共施設

の概略を把握することを目的に、便宜的に当該施設が配置された地区の公共施設として整理しています。

【図 7-1-2-2】需要型分散配置施設一覧

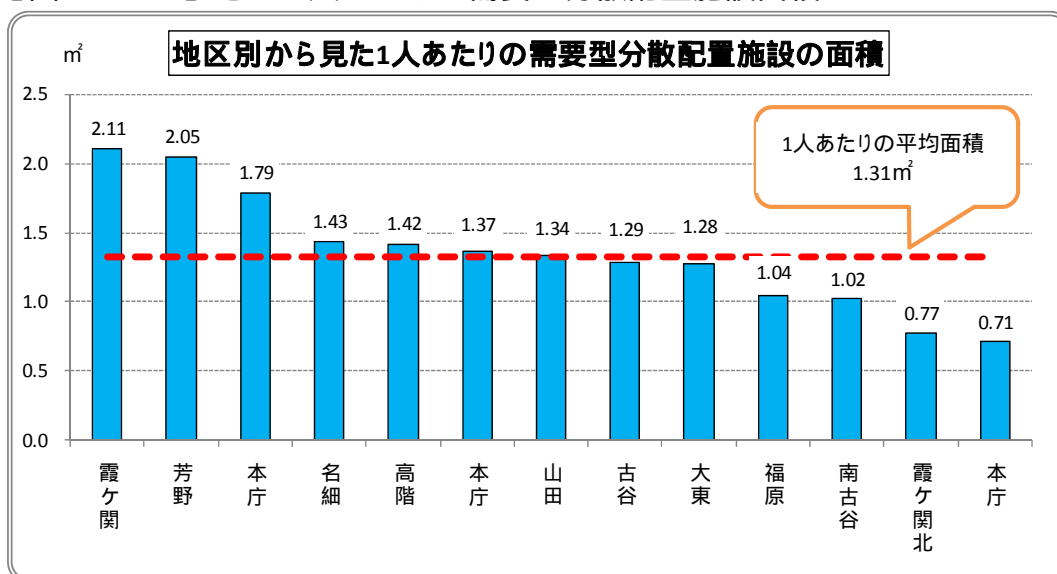
学校教育施設	小学校、中学校
生涯学習施設	公民館等、図書館、学習施設
文化・スポーツ・観光施設	ホール施設(市民会館を除く)
福祉施設	市立保育園、学童保育室、高齢者憩い施設
都市基盤施設	市営自転車駐車場
行政関連施設	出張所・連絡所

市民会館は[単独設置施設]に位置づけられるため、対象から除いています。

算出した結果、施設面積が一番大きい地区は霞ヶ関地区(2.11 m<sup>2</sup>/人)で、次に芳野地区(2.05 m<sup>2</sup>/人)、本庁地区 (1.79 m<sup>2</sup>/人)の順番となります。逆に、施設面積が小さい地区は、本庁地区 (0.71 m<sup>2</sup>/人)、霞ヶ関北地区(0.77 m<sup>2</sup>/人)、南古谷地区(1.02 m<sup>2</sup>/人)の順番となります。

本市全体の平均面積は 1.31 m<sup>2</sup>/人です。

【図 7-1-2-3】地区 1 人あたりの需要型分散配置施設面積



### (3)年少人口あたりの特定年齢対象施設面積

更に、[需要型分散配置施設]のうち、年少人口(0～14歳)の市民を対象とした[特定年齢対象施設]について、当該地区の年少人口1人あたりの公共施設面積を算出しました。

ここでの[特定年齢対象施設]は、【図 7-1-2-4】のとおりです。

なお、施設の種類の見方は、「5-4.役割から見た公共施設の種類」を参照してください。

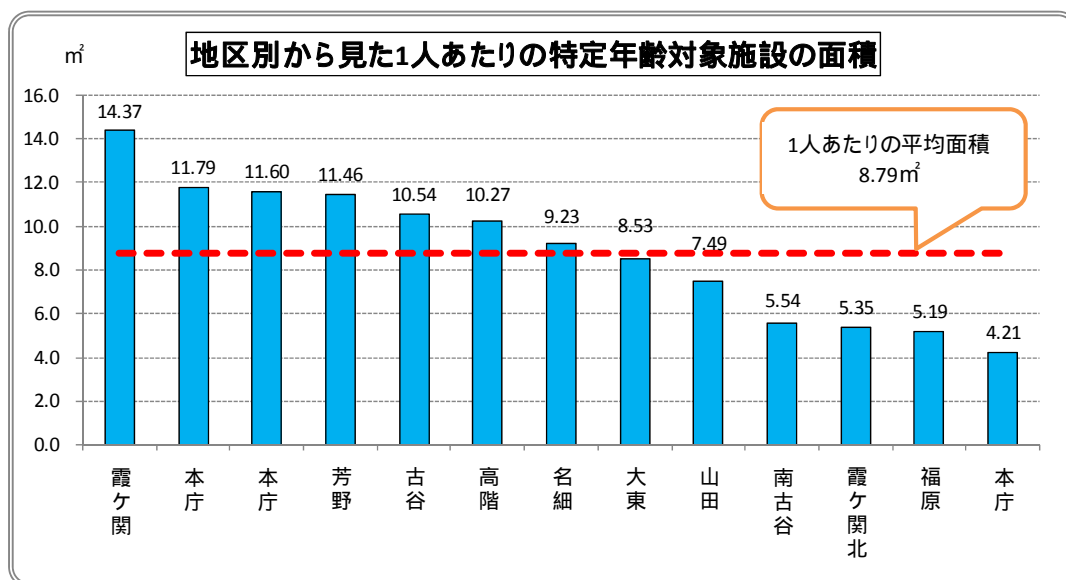
【図 7-1-2-4】特定年齢対象施設一覧

学校教育施設	小学校、中学校
生涯学習施設	学習施設のうち、児童センターと児童館
福祉施設	市立保育園、学童保育室

算出した結果、施設面積が一番大きい地区は霞ヶ関地区(14.37 m<sup>2</sup>/人)で、次に本庁地区 (11.79 m<sup>2</sup>/人)、本庁地区 (11.60 m<sup>2</sup>/人)の順番となります。逆に、施設面積が小さい地区は、本庁地区 (4.21 m<sup>2</sup>/人) 福原地区(5.19 m<sup>2</sup>/人)、霞ヶ関北地区(5.35 m<sup>2</sup>/人)の順番となります。

本市全体の平均面積は 8.79 m<sup>2</sup>/人です。

【図 7-1-2-5】地区年少人口 1 人あたりの特定年齢対象施設面積



## 7-2. 地区別公共施設の分析

### 7-2-1. 地区分析の基本的な考え方

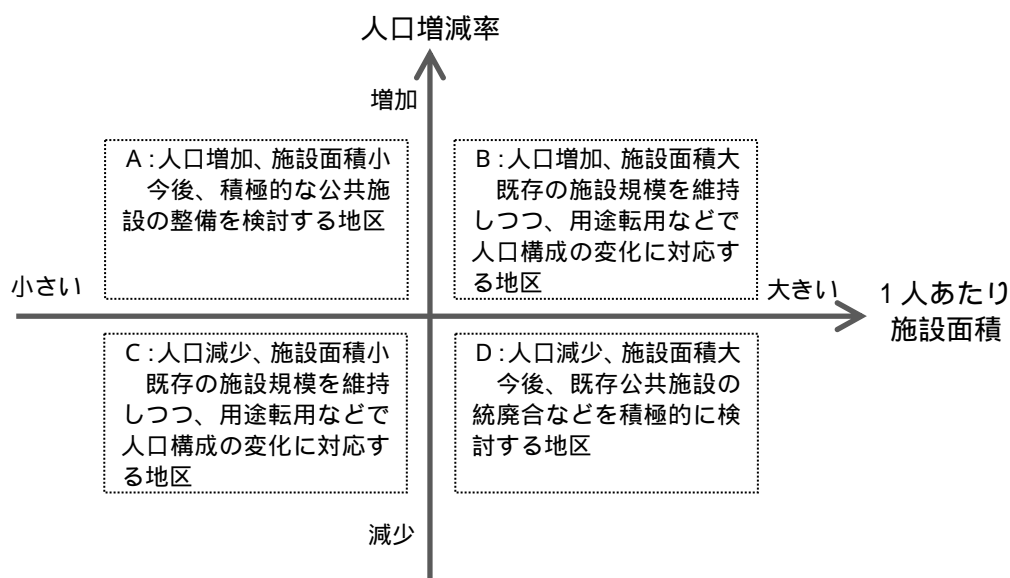
地区別の公共施設の特徴を把握するために、縦軸を地区人口の増減率、横軸を1人あたりの公共施設面積とした直交座標を用いて、分析を行いました。

地区人口の増減は、本来は将来の人口予測を採用すべきですが、予測には不確定要素が多く、むしろ分析の精度が落ちる可能性があります。そのため、2002年から2012年の全年齢人口、年少人口(0~14歳)、老年人口(65歳以上)の増減率がその後も継続すると仮定して、分析を行いました。地区別人口の詳細は、「4-3. 地区別に見た人口動向」を参照してください。

公共施設面積は、需要型分散配置施設、特定年齢対象施設を採用し、地区1人あたりの施設面積で分析しています。施設の分類の考え方は、「5-4. 役割から見た公共施設の分類」を参照してください。

縦軸と横軸によって、象限が4つに区切られますが、それぞれの象限に位置付けられる地区の基本的な考え方は【図7-2-1-1】のとおりです。

【図7-2-1-1】各象限の基本的考え方



なお、横軸から離れるほど、人口の増減が大きく、人口構成の変化が激しいことから、早急な対応が求められる地区と言えます。

また、縦軸から離れるほど、1人あたりの施設面積が平均値よりかい離していることを表しており、公平性の観点から、是正が求められる地区と言えます。

## 7-2-2. タイプ別の方向性

地区分析の基本的な考え方に従って、いくつかの分析を試みました。

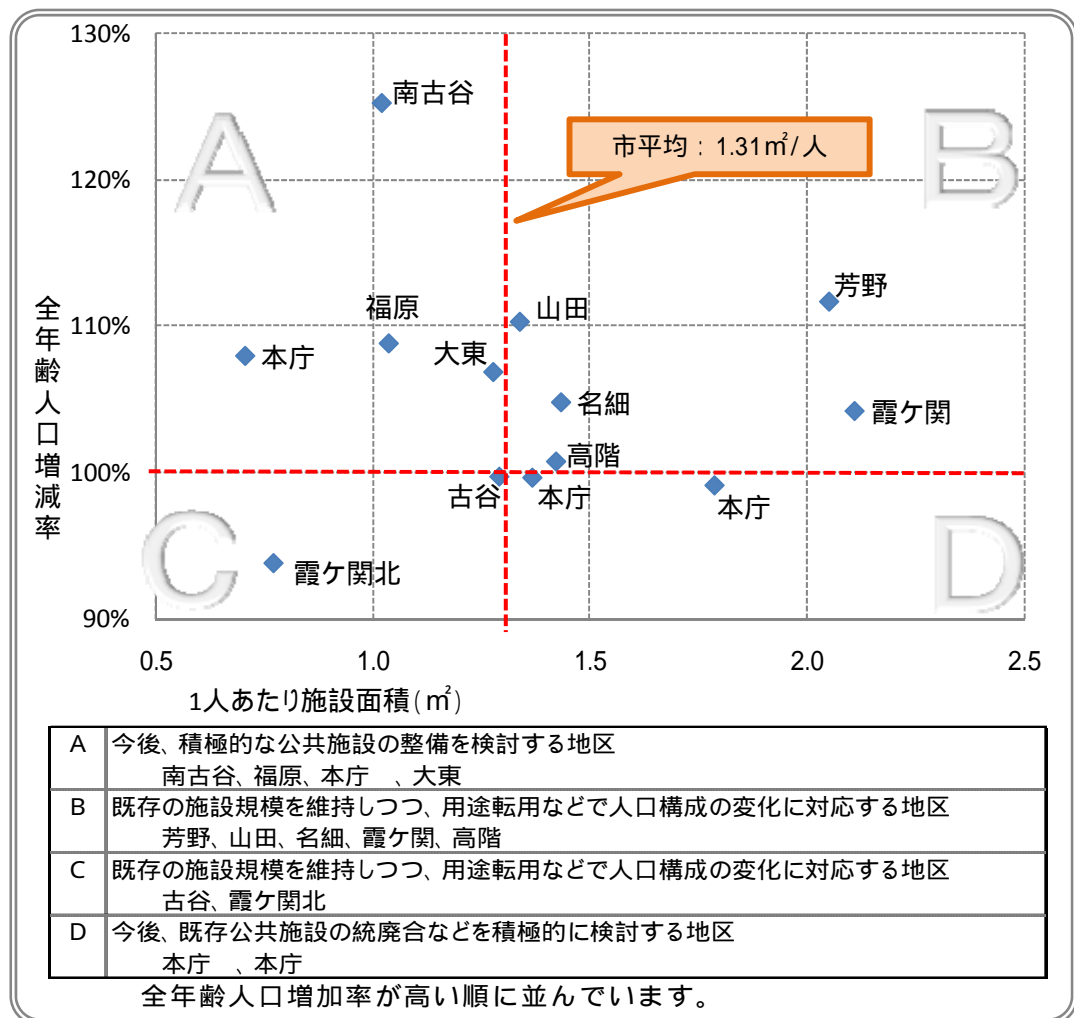
### (1) 全年齢人口増減率と需要型分散配置施設

本市の全年齢人口増加率と1人あたりの需要型分散施設面積を用いて各地区の特徴を【図 7-2-2-1】に整理しました。なお、1人あたりの施設面積は、市の平均面積との大小比較により分類しています。

本市では、2012年時点で人口が増加傾向(104.7%)にあることから、A、Bに分類される地区が多くなっています。

新規整備が必要なAに分類される地区では、本庁地区では西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)が、大東地区では大東市民センターが整備予定です。

【図 7-2-2-1】全年齢人口増減率 × 需要型分散配置施設

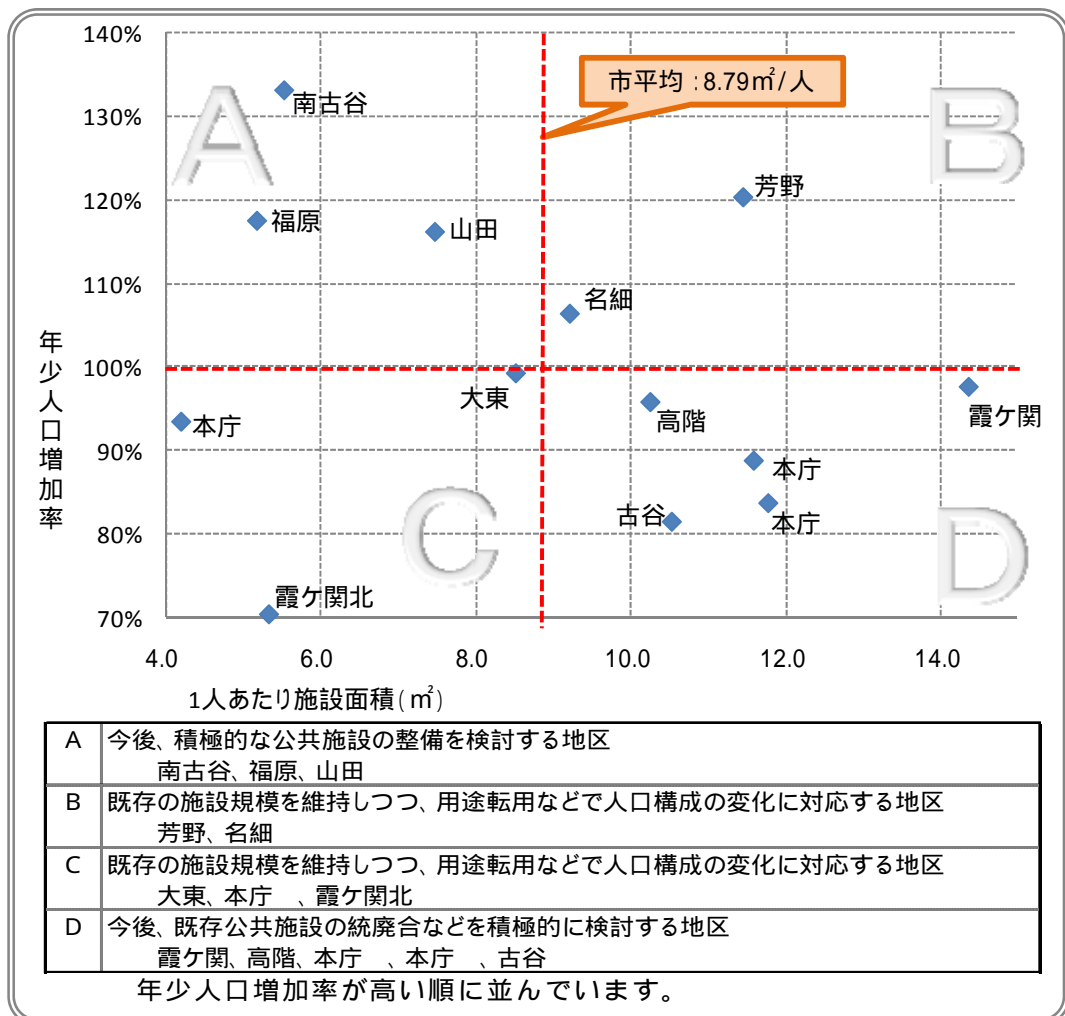


## (2)年少人口増減率と特定年齢対象施設

次に、年少人口増減率と1人あたりの特定年齢対象施設面積を用いて、各地区の特徴を【図7-2-2-2】に整理しました。1人あたりの施設面積は、(1)と同様に、市の平均面積との大小比較により分類しています。

1人あたりの特定年齢対象施設面積が大きい地区では、施設に余裕があることが想定されます。更に、年少人口の減少が予想されるDに分類された地区では、施設の統廃合や複合化などを積極的に検討する必要があります。

【図7-2-2-2】年少人口増減率×特定年齢対象施設面積





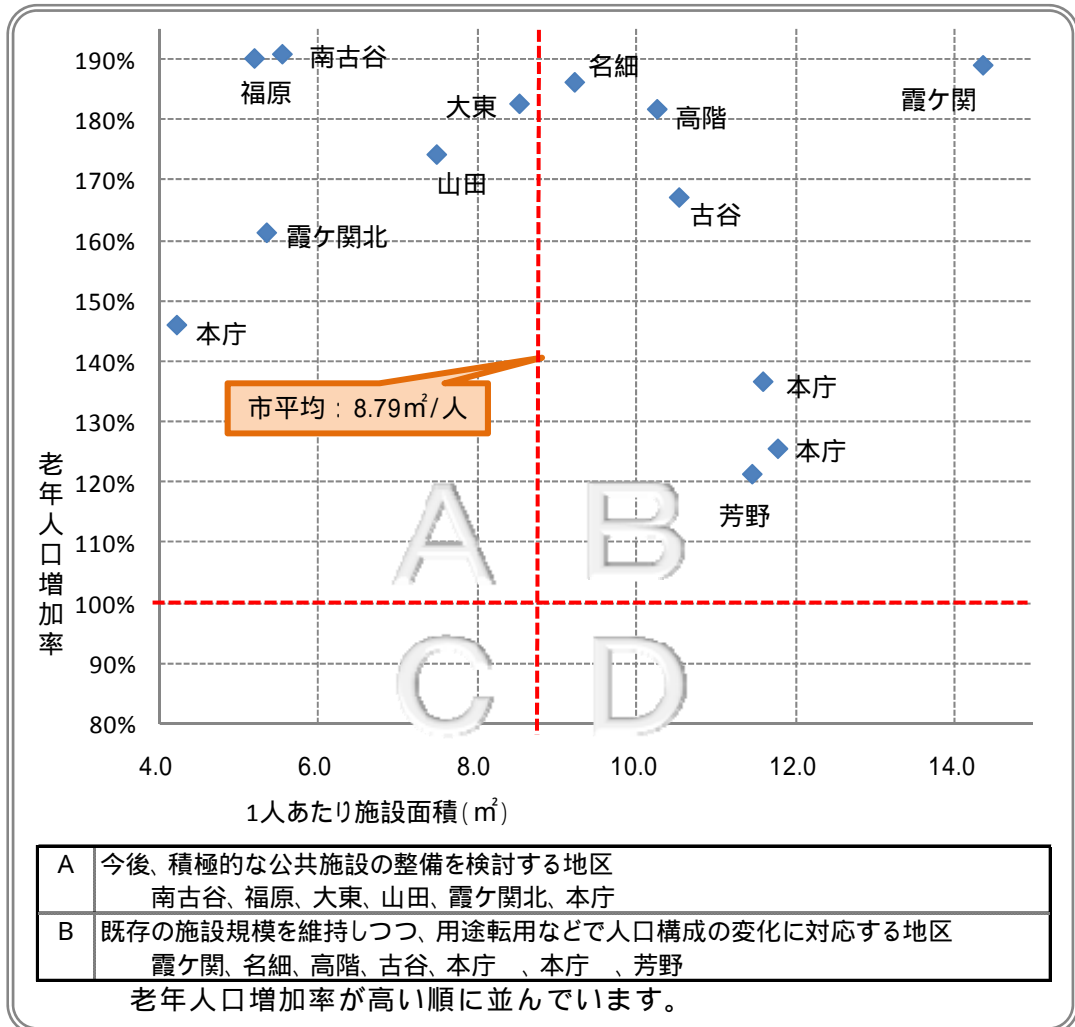
### (3) 老年人口増減率と特定年齢対象施設

次に、老年人口増減率と年少人口1人あたりの特定年齢対象施設面積を用いて、各地区の特徴を【図7-2-2-3】に整理しました。

(2)の分析と同様に、1人あたりの特定年齢対象施設面積が大きい地区は、施設に余裕があることが想定されます。老年人口は全地区で増加しており、減少している地区はないため、CとDに分類される地区はありません。

老年人口の増加率が高く、かつ、1人あたりの特定年齢対象施設面積が大きい地区は、人口構成の変化に合わせて用途転用を行い、特定年齢対象施設の一部に高齢者や地域住民が利用できる施設を導入するなど、公共施設の有効活用を積極的に検討する必要があります。

【図7-2-2-3】 老年人口増減率 × 特定年齢対象施設面積

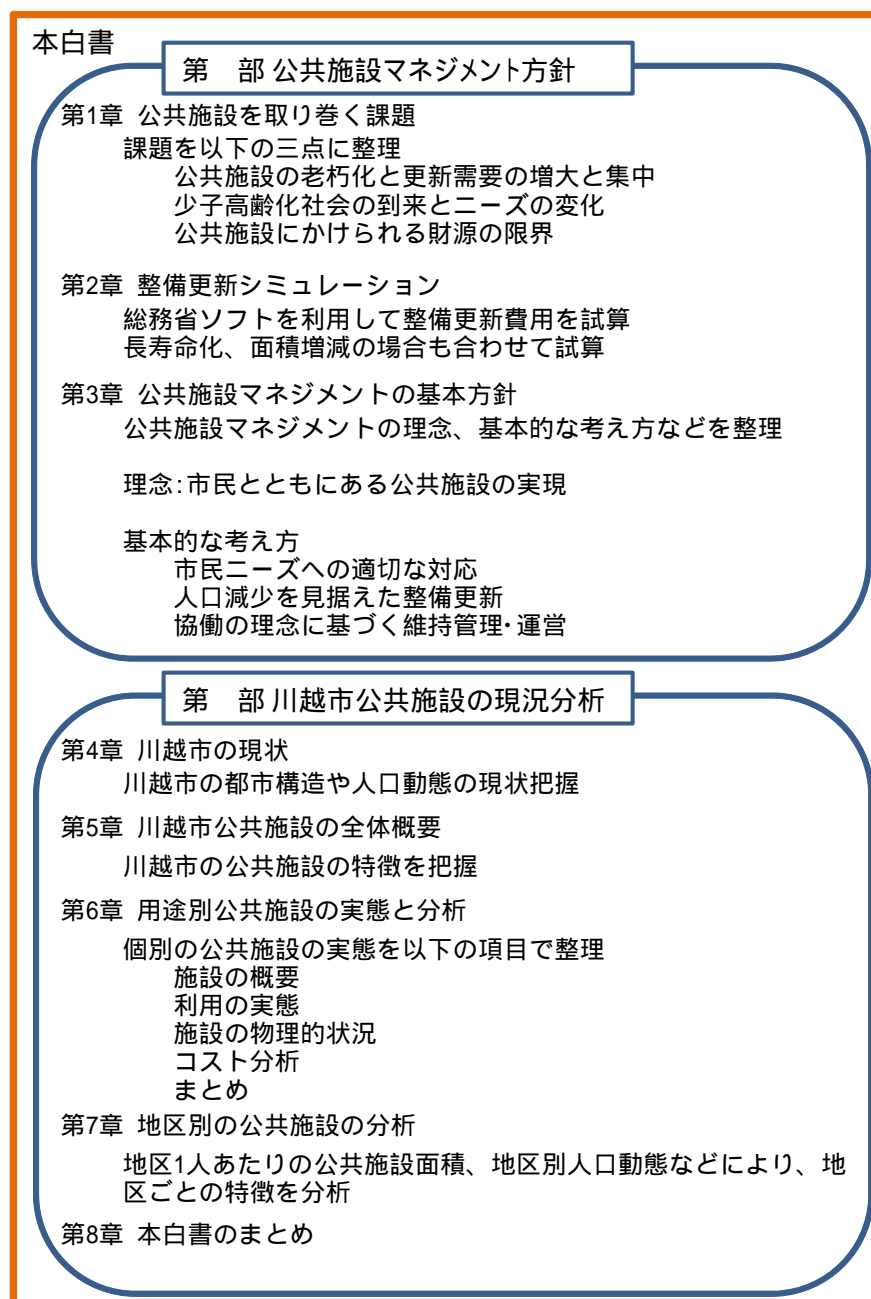


## 第8章 本白書のまとめ

### 8-1. 本白書の到達点

本白書は、第 部は、『公共施設マネジメント方針』として、理念や基本的な考え方を整理しました。第 部は、『川越市公共施設の現状分析』として、本市の人口構成や公共施設の利用状況、物理的状況、コスト情報などを多角的に把握し、網羅的に分析してまとめました。

【図 8-1-1】本白書の全体像



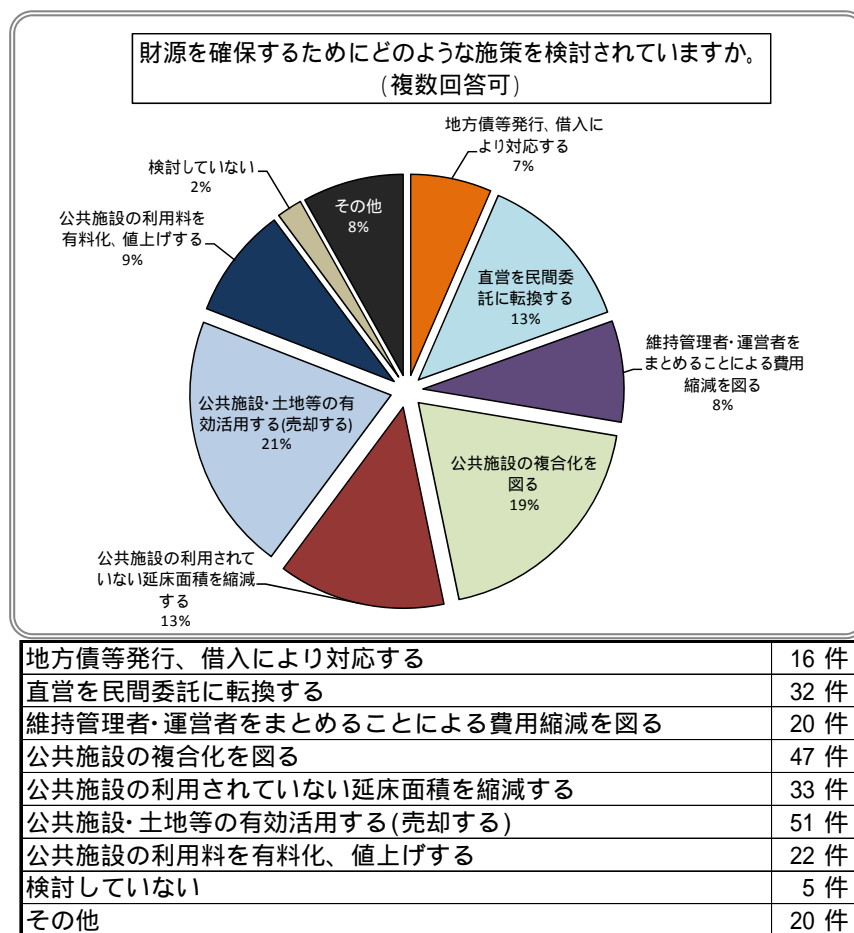
## 8-2. 今後の取組

### 8-2-1. 日本 PFI・PPP 協会のアンケート結果

今後の公共施設のあり方について、特定非営利活動法人日本 PFI・PPP 協会が全国自治体を実施したアンケート調査結果が示唆に富んでいます。

調査結果は『『公共施設白書等』に関するアンケート集計結果』として公表されており、その一部を抜粋します。

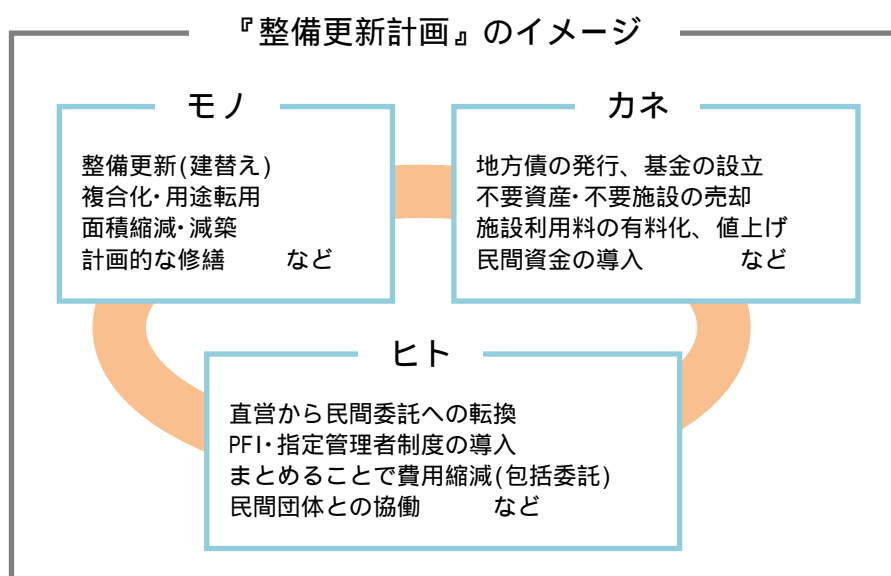
【図 8-2-1-1】財源が不足する場合の対応



出典：日本 PFI・PPP 協会

## 8-2-2. 今後の取組

公共施設を取り巻く課題で整理したとおり、本市は社会環境や市民ニーズの変化に応じた公共施設の整備更新や改修工事の選択と集中、優先順位付けなどを行う必要があります。そのため、本白書で整理した公共施設に関する情報などに、更にインフラ施設を加えた社会資本として、将来に向けて実用性や実現性の高い『整備更新計画』(既存公共施設のあり方を含めた改善計画)を策定します。策定にあたっては、2015年度に完了する「第三次川越市総合計画 後期基本計画」と2016年度から始まる第四次以降の総合計画の方向性を見極めながら、上位計画や各種計画との整合を図り、実効性を確保する予定です。



本市ではこれまで、施設の所管課が公共施設の整備や維持管理・運営の検討を個別に行っており、必ずしも全体で最適な対応がなされていない可能性があります。今後は、公共施設『モノ』を物理的に改善する手法の検討とともに、公共サービスの提供に不可欠な『ヒト』、これらを支える財源『カネ』に関して情報の共有を図りながら、全庁横断的に最適な判断が行える体制を構築していきます。

また、今後の公共施設のあり方は、市民の方々や施設利用者の意見も伺いながら、決めていくことが大切です。本白書を作成する過程では、これらの意見を十分に聴くことができませんでしたが、本白書の情報や分析などをもとに、「市民とともにある公共施設の実現」に向けて、施策を展開していきたいと考えています。

## 川越市公共施設マネジメント白書

平成25年3月発行 川越市

<編集> 総務部 管財課

<問い合わせ> 政策財政部 政策企画課

〒350-0816 川越市元町1丁目3番地1

電話 049-224-8811 (大代表)

E-mail [seisakukikaku@city.kawagoe.saitama.jp](mailto:seisakukikaku@city.kawagoe.saitama.jp)

<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>



川越市シンボルマーク